平成 26 年１月 15 日

各　位

会 社 名　サ ン ヨ ー ホ ー ム ズ 株 式 会 社
代表者名　代表取締役会長兼社長　　田 中　　康 典
（コード番号：1420 東証市場第二部）
問合せ先　取締役常務執行役員
管　理　本　部　長　　松 本　　文 雄
（TEL. 06-6578-3403）

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 26 年１月 15 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していただくこと、また、当社グループの事業へのご理解を一層高めて頂くこと、さらに、株主の皆様に、快適な住生活をお届けすることを目的として導入いたします。

２．株主優待制度の内容

（１）対象となる株主様

平成 26 年より、毎年３月 31 日現在の株主名簿に記載または記録されている 500 株（５単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

（２）株主優待の内容

下記①～③の内、いずれかにご使用いただける優待券を１枚お送りいたします。

①生活支援サービスの割引　　：税込価格から 3,000 円割引

当社子会社であるサンヨーホームズコミュニティ株式会社が展開する「ライフサポート」で提供する暮らしサービスでの割引（ﾊｳｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ、家事・生活ｻﾎﾟｰﾄ等）

http://www.sanyohomescommunity.co.jp/life_support/index.html

②リフォーム工事の割引　　：税抜き 100 万円以上の契約　　：3 万円割引

当社及び、当社の子会社であるサンヨーリフォーム株式会社との住まいのリフォーム契約に対する割引

③選べる防災グッズ　　：3,000 円相当をお選びいただきます。

当社指定の防災グッズからお好きな物 3,000 円相当をお選びいただきます。

（３）ご送付時期

優待券のご送付時期は、年１回、６月下旬を予定しております。

※　ご注意事項

・優待券の有効期限

　生活支援サービスの割引・リフォーム工事の割引　　：翌年３月 31 日まで

・生活支援サービスは、サービスをご提供できない地域があります。

　提供エリアは下記のホームページをご覧下さい。

　生活支援サービス：http://www.sanyohomescommunity.co.jp/life_support/area.html

・リフォーム工事は、サービスをご提供できない地域があります。

・選べる防災グッズの発送は日本国内に限らせていただきます。

・優待券はそのほかの割引サービスとの併用や同時複数枚利用は出来ません。

・その他、優待に関する詳細は、優待券とともにお送りするご案内をご覧下さい。

＜本件に関する問合わせ窓口＞
経営戦略本部　経営戦略室
（TEL. 06-6578-3407）

以 上